

## 令和3年度 第4回三島市環境審議会 議事録

- 〔日 時〕 ○令和4年3月1日(金) 午後2時00分～3時10分
- 〔場 所〕 ○三島市役所本館2階 第2会議室
- 〔出席者〕 ○委員 ……10人/18人中(8人欠席、(副会長)小川委員、辻川委員、平井委員、山下委員、飯田百合子委員、加々見委員、松田委員、清委員、)  
(会長)水谷委員、内田委員、廣瀬委員、渡邊委員、大西委員、大村委員、篠原委員、林委員、飯田喜一委員、山本委員
- 市側 ……佐野環境市民部長、高木環境市民部参事・環境政策課長、原環境政策課長補佐、大石環境政策課主幹  
井上主幹、山田主事、武藤主事
- 〔会議の公開・非公開〕 公開
- 〔傍聴者〕 0名

- 
- 1 開会
  - 2 議事

○審議会委員の過半数以上の出席があり、会議開催要件を満たしていることを報告

ーこれより以下、三島市環境審議会規則の規定に基づき、会長による議事進行ー

(1)第3次三島市環境基本計画について

○資料1-1・2・3「第3次三島市環境基本計画(抜粋)」、当日資料1「第3次三島市環境基本計画におけるパブリック・コメント意見一覧」、当日資料2「ゼロカーボンシティ表明」、当日資料3「2050ゼロカーボンシティに向けたロードマップ(案)」、当日資料4「第3次三島市環境基本計画答申(案)」に基づき説明

ア パブリック・コメントの意見の対応について

### 【委員からの意見等】

委員 市の考え方について、パブリックコメント意見に対して少し足りないような気がする。1年ごとにPDCAで回していくときに、10年間の達成度合いを示していて、途中は計画を立てていないともとれる。そんなことはなくて、何かしらの計画を立ててそれに沿っていつているのか、それに届いていなければ、次の計画としてそれを加速するために何をするのが話されるのが、三島市独自のマネジメントシステムの中での協議事項になるのではないかと思う。そのようなことも併せて質問しているようにとれる。短期、中期、長期の区分けをせずに進める10年間の計画といえばそう捉えられるが、1年ごとのPDCAサイクルで、ご質問されている方の気持ちを汲み取ると、新規事業を適宜、翌年のアクションにつなげていくというのを言葉で補った方がよい気がするし、10年間短期、中期、長期を分けずにやるといいながら、5年ごとに見直しをするとも書いてある、1年ごとというのと10年というのがどういう関係になっているのか、しっかりとこない気がする。

事務局 環境基本計画のPDCAサイクルは1年ごとに回す、EMS市独自の環境マネジメントシステムをPDCAで回していく。さらに、その都度、見直しを図っていく

ことも含めていくが、その書き方が伝わりにくかったので、1年ごと、5年ごと、環境基本計画とEMSが関係して見直していくことを言葉で表現していくように修正させて頂く。

委員 丁寧に説明する側の立場であるので、「記載のとおり進めてまいります」というような書きの方が、住民に対してよりよいコメントのような気がする。

委員 私も同じように感じた。こういう短期、中期、長期という意見を言うのは多分、企業の人ではないかと思う。私の感覚では、短期というのは今すぐやれること、設備投資とかしなくてもやれることをいっている。10年後といったら新しい最新の設備を入れるなどの青写真があり、具体的な案があると納得しやすいと思う。パブリックコメントの意見がゼロの市町も多い中で、しっかりと読み込んで提案してくれた貴重な意見なので、丁寧な回答をするとうい。

委員 三島市は、5年ごとにPDCAサイクルを回していると思うが、そういう解釈でよいか。

事務局 1年ごとに環境報告書を作って、各課で見直しを図り、環境審議会の委員さんに報告させていただいている。1年ごとのサイクルで回し、そのサイクルを5年やって環境基本計画を5年ごとに見直ししている。

委員 短期は目の前、長期が10年か、もう少し長くてもよい、中期は3年から5年のイメージ。短期・中期・長期というように、将来像を見るのか、長期的には例えばごみ焼却場なら将来的にはこんなことをやるが、すぐにはできない、将来的にはこんな設備にするが、今はこれをする。設備を少し変えて中期的な目標にしようとか、5年ごとというのもわかるが、あるいは短中期でもよいが、長期的というのは将来像というのがどんなことをやろうと思っているのか、将来像を見据えるのもよいと思う。

会長 わかりにくいかもしれないが、環境基本計画そのものは10年の長期計画である。ここに掲げている環境像も環境目標も長期目標である。5年くらいの中期的な目標や、2~3年の短期的目標は環境基本計画の長期的な目標の中で、別途その時期に作っていくという仕組みである。だから、どの市町も長期以外の短期・中期の取り組みとかはあまり書いていない。短期・中期の計画をどこでつくるのかという話だが、短期は毎年、今年度の施策をつくって実施してチェックして見直すというPDCAサイクルがある。これは毎年、環境審議会でも議題になっているが、今年度はこれをやりますという計画を審議している。中期は5年経ってから見直すことが多いので、策定から5年経った時につくる計画が中期計画という仕組みになっている。最初に環境基本計画そのものが長期計画、長期目標で、取り組みもずっと継続していくものであるということをご理解していただくとよい。中期や短期は別途、ここでやるんですよということを書き、環境基本計画の性格ということで説明してあげること理解が進むのではないかと。PDCAサイクルに組み込んでほしいというのは、

1年のPDCAサイクルもあるし、5年のPDCAサイクルもあって、5年後が中間見直しがあると書いてほしいということだが、本市の場合は、基本的にPDCAサイクルは単年度だと思うので、そこを説明してあげるとよい。市の仕組みそのものを見直してほしいとは言っていないと思うので、PDCAサイクルは1年ごとを考えていますと書くとうい。単年度のPDCAサイクルがあり、環境報告書で報告しているところは、三島市では普通かもしれないが、全国的にはそれほどない。普通は10年と5年しかない。短期のPDCAサイクルがあるのは、本市の特徴として書いてもらったらよい。

委員 私は今説明で納得である。そう書いてあったら理解できる。

会長 そもそも、環境基本計画は長期計画なので、中期・短期は別途ということで書いていけばよい。

会長 2つ目の意見はどうか。予算措置が伴うものを計画の中ではなかなか書けないので、補助金を充実化の方向で検討していきます、などがよいかもしれない。

委員 その時代・時代の動向に合わせて、三島市独自の取り組みを含め、市民のニーズに合わせたことを計画で取り組んでいきます、適切な施策を打っていきまますというような表現がよいと思う。

委員 こういう方に意見を頂くには、丁寧な回答をするとよい。具体的なことを書いてあるとそうかと納得することができる。例えば、バスなどの公共交通機関には電気自動車の導入をしていきますなど、補助金は書けないと思うが、今後このようなことをやっていくという書き方がよい。

会長 「第4章取組の推進」は方向性を示しているが、その方向性に合致するような具体的な事業については、今後取り組みを進めていく中で検討していきます、などの書き方にするとよい。県の温暖化対策の計画のパブリックコメントは300件くらいあり、基本的にほとんど切り返してしまっているが、ここではその方向で検討していきますというような書き方とするとよい。

## イ ゼロカーボンシティ表明について

### 【委員からの質問、意見等】

会長 ゼロカーボンシティ表明というのは、今の環境基本計画の目指すべき姿で環境先進都市・三島という表現が議論になったが、この方向に向けて本市は進んで行くという表明である。具体的な政策の積み上げや根拠は求めている。三島市は県内16番目になるのかもしれない。早い時期に表明して脱炭素戦略を策定する市町もある。当日資料3のロードマップについてはゼロカーボンシティに向けてどういうことをやるのかというのが問われるだろうから、当日資料を作りましたということ。2031年度までは、今回の環境基本計画の中に含めている実行計画区域施策編の中から作れるが、2050年に向けては国が策定した地域脱炭素ロードマップなどを参考にして作成したということであ

る。答申案は、普通は当たり障りのないことが書いてあることが多いが、今回はゼロカーボンシティ表明を行うという具体的な記載が入っている。

委員 当日資料2のゼロカーボンシティの説明書きで、「環境省が呼びかけている」とあるが、「環境省が中心となり、関係省庁と連携をとって呼びかけている」というのがオフィシャルな言葉で、三島市の取り組みも環境系の部局の施策だけで到達できるわけではなく、総ぐるみの施策を行い、みんなで協力して行うことがベースにあると思う。「環境省等」などとしてはどうか。

会長 プレスリリース用に出すときには、環境基本計画の中にも国際的な動向について記載があるので、そこをコピーして活用するとよい。環境省が言っているからやるのではなく、国際的に様々な議論を積み重ねた中で、世界共通の目標として2050年実質ゼロというところまで到達している。環境省が呼びかけているというのはやめたほうがよいかもしれない。

事務局 ゼロカーボンシティ表明については、小泉環境相の時代から意識を高めるために、各市町が表明してゼロカーボンを進めましょうということで始まったので、環境省が呼びかけをはじめたということで入れた。環境省の宣言の方法をそのまま載せてある。今後については、カーボンニュートラルを進めるにあたって、全般的な施策を含めた中で表明していきたいと思う。

委員 世界規模の取り組みが求められているという社会的な背景があって、環境省が定めて行政を募ったゼロカーボンシティに、市としても表明するという順番だと思う。

会長 他の市町ではカーボンニュートラル表明と言っている場合がある。環境省のキャンペーン名としてゼロカーボンシティと呼んでいる。本市が表明するのがゼロカーボンシティ表明だったら、環境省が呼びかけているものでこれはこれでよい。多分、他市や県がやっているのはカーボンニュートラル表明なので、そこは微妙に違う。環境省が呼びかけているゼロカーボンシティは、途中で定義が変わり、エネルギー消費起源の二酸化炭素排出量が実質ゼロである。静岡県知事が表明したのはエネルギー消費起源以外のものも含んでいると思う。環境省が言っているのは、現時点では二酸化炭素排出量が実質ゼロであり、エネルギー消費起源とまでは限定していないが、温室効果ガスなのか、二酸化炭素なのかは違う。世界的には温室効果ガス全体であり、環境省が言っているゼロカーボンシティは2050年に二酸化炭素排出量をゼロとすることを指すものである。

事務局 区域施策編の中では、二酸化炭素だけでなく温室効果ガス排出量実質ゼロということで考えている。

会長 富士市はその違いを明確に理解した上で、二酸化炭素だけですと表明しているので、本市の場合も実行計画は温室効果ガス全体、表明は二酸化炭素だけと食い違いがあるので、明確にその違いを理解した上で検討いただきたい。

二酸化炭素だけですという富士市のような場合ならそれでもよい。一番簡単なのはエネルギー消費起源二酸化炭素だけをゼロにすること。温室効果ガスを含めると、代替フロン類や富士宮市などの畜産業が盛んなところはメタンなども含めると削減が難しいものもある。検討してもらい、カーボンニュートラル表明であっても問題はない。

委員 当日資料の3で「事業者・住民の削減活動促進」とあるが、住民を減らすのかと捉えられた。大切な言葉が抜けているのではないかと思う。

事務局 区域施策編の緩和策のところ、法律に基づく取組ごとに短い言葉で項目としてまとめた言葉である。国がこちらの言葉を使っている。

委員 「事業者・住民による削減活動の促進」など、直せるのであれば、直してほしい。

委員 誤解を受けないような、わかりやすい表現にするとよい。

事務局 事務局で検討させてもらい、最善の方法を取らせていただくが、場合によってはそのままということもご承知おきいただきたい。

会長 環境基本計画は直さなくてもよいが、この資料は直せば検討してほしい。スマートハウス設備導入補助金とか、中小企業者地球温暖化対策事業費補助金などは、市独自の補助金ということか。

事務局 令和4年度の主な取り組みで記載しているが、スマートハウス設備導入補助金は継続して平成26年度から実施している。中小企業者地球温暖化対策事業費補助金は令和4年度予算要求の中で、新しく設けたものであるが当初予算定例記者会見資料として公表されているので、案とさせていただいた。これは市独自の予算であり、市内の個人商店のLED化などもできるとよいと考えている。

#### ウ 答申（案）について

##### 【委員からの質問、意見等】

会長 「持続可能な社会を目指し、レジリエンスや自然共生社会への意識の浸透を図ること」について、言葉が足りないかなと思う。

委員 レジリエンスの意味がわからない。

委員 強靱性とか、しなやかさとかの意味である。これは市長に向けての答申なので、市長が理解できるということだったので、そのままにした。よく災害での強靱さとか、立ち直りの早さとか、いなすなどを意味する言葉で、最近になって国内に入ってきたものである。

委員 市民へ意識を浸透させるように施策を行うという意味かどうか。

委員 誰に浸透させるのかがわからない。市民や事業者、行政が入るのか入らないのかかわからないが、意識の浸透を図ることではないか。

委員 今、SDGs で食生活でも牛肉から大豆肉に変えるとか、プラスチックの化学繊維から綿へ変えるという、社会構造や業界が変わっていく。そういうことも市民が察知して取り入れるための PR というか、悪く言えば洗脳していくこと。意識の浸透と書いてあるが、社会構造が変わっていくと思う、そういう分りやすく追従していくような啓発をすることが大事だと思う。

委員 誰への意識の浸透かを書いてもらえるとよい。

委員 1.2.3 は市長に取り組みを確実に推進することを言っているのに対して、4 はだめ押しで、計画を策定したのだから、確実に実施することとか、最後が意識的のところなので、市長として意識してこうしたらよいですよという表現の方がよいと思う。

委員 市長への答申は3月8日であり、答申文は本計画の資料にも掲載される。

—三島市環境審議会規則の規定に基づく会長による議事進行終了—

### 3 その他

事務局で「答申文」について調整し、3月8日に水谷会長と小川副会長から市長に答申してもらう予定である。その後、部長会議などに報告し、今年度末に計画を確定していく。

### 4 閉会

佐野環境市民部長より挨拶を行った。

以上で閉会となった。